

北上市では約5万人の方が働いており、その中には女性も県外から来た人も育児や介護をする人などがいて多様なライフスタイルを送っています。

この「なりわい事例集」では、

働く人の多様な視点から見た企業の魅力や働く人が輝く職場づくり
などについてインタビューしています。



なりわい事例集 vol.3

サタケ東北株式会社

— 製造業で活躍するワーキングマザー

日本で最初に動力精米機をつくった株式会社サタケの主力生産工場として1968年に設立。以来、部品加工から組立までを一貫して行う工場として、米農家さんを支える粳乾燥機・粳摺機・光選別機・精米機などを製造し、日本全国に出荷しています。

<https://tohoku-satake.co.jp/>

所在地：岩手県北上市川岸一丁目16番1号

製造業で活躍するワーキングマザー

-父親も母親も子育てしやすい環境づくり-

籾摺機シェア約50%

光選別機シェア約70%

製造業で働く女性

男性の育児休業

年間休日128日

土日祝休み

ワーママ

作業工程の見直し

職場復帰しやすい環境づくり

妊婦さん用駐車場



おおき ひとみ
大木 仁美さん(37)

勤続14年/製造部事務/
お子さん2人(4歳、6歳)

---サタケ東北(株)で働きたいと思った理由は何ですか。

大木さん 大学で事務的な資格も取得していたので、岩手県内でそういう資格を活かせる企業に就職したいと思っていて、合同就職説明会に参加したときサタケ東北(株)に出会いました。私の実家は農家ではないのですが、周りには田んぼがあって、そこでよく遊ばせてもらっていたので、農業用機械を製造する会社に親近感を感じたのと、籾摺機のシェアが約50%、光選別機のシェアが約70%というお話を聞いて将来性を感じてこの会社で働きたいと思いました。

---現在の仕事内容を教えてください。

大木さん 製造部の事務を担当しています。仕事内容は現場で使用する手袋などの備品や工具類、ヘルメットなど現場から依頼されたモノを発注し、納品されたら数を確認して各現場に振り分けたり、「こういうモノが欲しい」と相談されたら取引先から見積を取ったり……。その他にも出退勤の確認や伝票処理、生産日報のデータ入力、工場内に設置する掲示物の作成なども担当しています。

ふじの たくや
上司の藤野 拓哉課長
にも一緒にお話聞きました!





---仕事のやりがいを感じるのはどんなときですか？

大木さん 現場で働く人たちがスムーズに、快適に作業できるようにサポートする業務なので、依頼されたモノを不足なく予定通りに届けて、現場の作業が滞りなく回っていると安心します。

モノによっては、それが不足してしまうと生産が止まることも起こりえるので、その日その日を予定通りに、問題なく発注・納品できていれば1日の達成感につながりますし、それがやりがいになっています。

---大木さんは仕事と子育てを両立されていますが、子育てしながら働くという点で職場環境はいかがですか？

大木さん 私も夫も実家が遠方なので、祖父母や親戚などが近くにいません。そのため他に頼れず、どうしても子どもを優先しなければならない場面が多くあり、妊娠当時は仕事を続けられるか不安でした。でも、職場の理解や協力のお陰で今でも子育てしながら働くことができます。例えば、子どもがまだ幼いので保育園から「熱が出たので迎えに来てほしい」という連絡が入ると、急いで迎えに行かなければならない場合があります。そういうときは急な発注や納品された荷物の振り分けなどの対応ができなくなるのですが、その分は上司や周りがサポートしてくださるので安心して子どもを迎えに行くことができます。そういう方は私だけではなく、男性でも「子どもが熱を出したから」という理由で帰られる方もいらっしゃるの、働きやすい環境だと思います。

藤野課長 大木さん含め、製造現場で働かれている方でもまだ子どもが幼い方が多くいらっしゃいますし、小中学生でも何かあれば帰らなければならないことがあるので、その辺はみんなで理解し合いながらフォローし合っています。突然休む場合でも、会社全体として共働き世帯が多いので、女性（奥さん）が休む場合もあれば、男性（旦那さん）が休む場合もあって、そういう意味では男性（旦那さん）が休むパターンも増えてきていて、昨年度は3名の男性が育休を取るなど社内の理解も進んでいると感じています。

---子育てしながら働くうえでサタケ東北(株)で良かったと思ったことは何ですか？

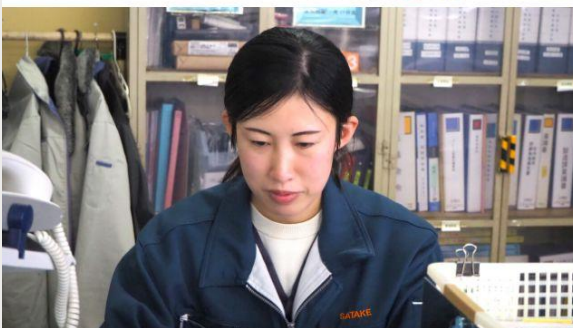
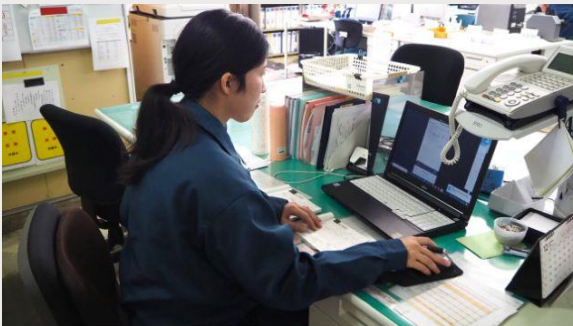
大木さん 私は子どもが2人いるのですが1人目を出産したときは切迫早産で、産休に入る1ヵ月前に妊婦検診を受けたら「すぐ入院してください」と言われて、そのまま会社に顔を出すこともなく入院しなければなりませんでしたが、仕事に関しては事前に十分な引継ぎ期間を取っていただいていたので、そのときはすでに引継ぎも済んでいたの、安心してそのまま入院して出産に集中することができました（笑）

---大木さんは入社14年目。昔と比べて「子育てしながら働く」という点で変化はありますか？

大木さん 私が入社した当時も現場の方で3人出産して現場復帰されている方がいて、班長や係長など役職ある仕事をされている方にもそういう方がいらっしゃったので、妊娠・出産から現場復帰して育児しながら働くまでをセットで受け入れる風土が昔からあったように思います。

---働くママさんとしての今後の目標は？

大木さん その日その日、1日1日がんばる！というのが今の目標です（笑）私の場合、夫も家事や育児にはとても協力的なのですが、それでも仕事をして家に帰って2人の子どもの面倒を見ながら家事をしていると、あっという間に1日が終わってしまいます。でも、そこで睡眠時間を削ってしまうと日中眠くなって仕事ができなくなるので、家でも会社でも自分のパフォーマンスを保てるように睡眠時間も含めてきちんと管理して、「1日1日がんばる！」ようにしています。ですから、お酒を飲み過ぎてソファで「ごろ寝」というのも今はしないです（笑）今は毎日が慌ただしくて遠くを見据えた大きな目標は立てられないのですが、そういう習慣づけが、いずれ子どもの手が離れて自分が次のステップなり、新しい目標をめざすときの足がかりになると思っています。



---大木さんの仕事に対する姿勢、取り組み方はいかがですか？

藤野課長 私が仕事をお願いすると、その仕事の内容をしっかり自分で理解したうえで前向きに取り組んでくれるので安心して任せられます。それにただ仕事をするだけではなく、ちょっとアイデアをプラスしてくれるなどバージョンをあげたものを提供してくれるので、すごく助かっています。



---大木さんの強みはどんなところですか？

藤野課長 仕事に対する姿勢にも通じますが、「理解力」と「発想力」の2つを持っている点だと思います。

---今後にどんなことを期待していますか？

藤野課長 現在は生産実績のデータ入力や経費の処理なども担当していただいています。今後はそうしたデータを活用して現場改善や経費削減にもつなげられるような仕組みづくりも視野に仕事に取り組んでいただけたらと思っています。とはいえ、難しいところはたくさんあるので、まずは一緒に勉強してやれるところから少しずつ取り組んでいき、成長していただけたらと思っています。



---サタケ東北（株）では現場でも女性が多く活躍されています。その理由はどんなところにあるのでしょうか？

藤野課長 弊社では現在278名が在籍しており女性が62名、うち製造部が171名で女性が41名働かれています。製造部で女性が増えている理由としては、交替勤務ではなく日勤がメインで、年間休日も128日あります。そのなかにはもちろん祝日も含まれていて、例えば祝日に仕事があると子どもを預ける場所がなくて苦労するという話も聞きますが、弊社では土日祝日は休みなのでそういう苦労もなく、子育て中の方も働きやすい環境だと思います。また、現場の仕事というと大変なイメージもあると思いますが、弊社では今まで男性しか担当していなかった力仕事も工程を見直し、女性でも働ける工程を増やす活動も進めているので、現場の作業でも女性が働きやすい環境になっていると思います。

---藤野課長は勤続19年。昔と比べて「女性活躍」という点で変化はありましたか？

藤野課長 私が入社した当時は女性の役職の方は全然いなかったです。仕事面でも女性といえば事務職が多かったですし、現場でも女性は軽作業を担当する方がメインでした。しかし、現在では現場でも女性が増えていて、軽作業ではなく班長や係長など現場をまとめるリーダーとして活躍されている方も増えています。弊社では職場ごとに現場改善のためのサークル活動も行っているのですが、そこでも女性が先陣を切って活動されている班もあって、実際に社内の発表会で賞を取られるなど現場でも意欲的に働く女性が増えている印象です。

---「子育て中の方」に配慮している取り組みなどありましたら教えてください。

藤野課長 弊社ではプロジェクトを立ち上げ、女性の意見を社内規程にも反映させ、子育て中の方も働きやすい、職場復帰しやすい環境づくりを図ろうと取り組んでいます。最近の取り組みとしては、倉庫だった場所を整理して妊婦さん用の屋根のある駐車場にしました。社員の駐車場には屋根がないので、冬場は雪が降るとクルマの屋根の雪下ろし作業が手間です。それを妊婦さんがやるのはさらに大変という声があったので、冬場利用できる屋根のある駐車場を整備しました。小さなことですが、そういう取り組みも大切だと思っています。あとは、妊婦検診を受診する際、年次有給休暇とは別に1回の妊娠につき5日間の特別休暇がもらえたり、3歳～9歳のお子さんを養育する方が30分の時短勤務をできるように規程を見直したり、女性の意見を集めながら取り組んでいます。



▲妊婦さんがクルマの屋根の雪下ろしをしなくて済むように、倉庫だった場所を整理し妊婦さん用の駐車場にしている。